

農地の賃借料情報（令和 6 年受付分）

農地法第52条の規定に基づき情報提供する、令和 6 年 1 月から令和 6 年 1 2 月までに農業経営基盤強化促進法により公告された賃借権の賃借料水準(10aあたりの年額)は次のとおりです。

■賃借料情報はあくまでも参考ですので、実際の賃借料は、土地条件等に応じて貸し手、借り手の両者でよく協議したうえでご決定ください。

(単位：円)

地域名	区分	データ数	平均額	最高額	最低額
大分	田	1	11,800	11,800	11,800
	畑	0	－	－	－
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	0	－	－	－
鶴崎	田	4	12,000	12,000	12,000
	畑	4	24,600	32,000	12,800
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	13	43,100	56,500	30,900
植田	田	79	5,900	8,100	4,300
	畑	10	17,200	2,200	10,000
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	0	－	－	－
野津原	田	83	8,900	13,700	3,900
	畑	7	5,300	6,000	3,900
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	0	－	－	－
大南	田	8	6,000	6,000	5,900
	畑	19	4,100	4,200	4,100
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	0	－	－	－
大在・坂ノ市	田	7	7,300	7,300	7,300
	畑	0	－	－	－
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	0	－	－	－
佐賀関	田	67	5,700	6,000	3,000
	畑	1	4,200	4,200	4,200
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	0	－	－	－
(参考)大分市平均	田	35	8,200	9,300	6,900
	畑	6	11,000	9,700	7,000
	樹園地	0	－	－	－
	ハウス	13	43,100	56,500	30,900

注 1 データ数は、集計に用いた筆数である。

注 2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60キログラムあたり12,000円に換算している。

注 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

注 4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データ×±70パーセント)を超えるものを除外している。

注 5 使用貸借については除外している。

注 6 「(参考)大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

注 7 10アール＝1,000平方メートル(約1反)